

国の特別定額給付金に連動した中野区独自の給付金給付事業の 実施結果及び実施状況について

特別定額給付金の対象でありながら、やむを得ない事情で給付金を申請できなかった世帯、及び令和2年4月28日以降に出生した新生児のいる世帯の経済的支援を図るため、区の独自事業として給付金の給付事業を実施したので、実施結果及び実施状況を報告する。

I 中野区特例給付金給付事業の実施結果

1 事業概要

(1) 給付対象者（申請受給者）

特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）から申請日まで引き続き中野区に住民登録がある世帯主で、福祉施設や病院等への入所入院もしくは海外に滞在する等の事由により、世帯主本人又は代理人が国の特別定額給付金を申請できなかった方。

(2) 支給額 給付対象者の世帯に属する方1人につき10万円

(3) 申請期間 令和2年11月20日～令和3年2月26日

2 周知方法

(1) 区報（11月20日号、2月5日号）、区ホームページへの掲載。

(2) すこやか福祉センター職員によるアウトリーチ（電話、ポスティング等） 262世帯

(3) 「(2)」の結果に基づく給付金担当による案内、調査及び申請勧奨等

3 申請・支給件数等

(1) 問い合わせ件数（電話、メール、窓口） 65件

(2) 申請書件数 様式送付 10件 / 受理 10件

(3) 支給決定件数 8件（800,000円）

II 中野区新生児特別定額給付金給付事業の実施状況

1 実施概要

(1) 給付対象児

令和2年4月28日から令和3年4月1日に生まれ、出生届により中野区

に住民登録した新生児

(2) 支給額

給付対象児1人につき5万円

(3) 申請者及び受給権者

対象児と同一世帯の世帯主で、令和2年4月27日から申請日まで引き続き中野区に住民登録のある方

(4) 申請期間

区からの申請書様式送付から3か月以内

2 周知方法

区報（11月20日号、2月5日号）及び区ホームページに掲載したほか、出生届を確認次第、順次対象世帯に申請書様式を送付。

令和2年11月20日からコールセンター設置。

3 申請・支給状況（令和3年3月8日現在）

(1) 申請書様式送付件数

1, 820件

(2) 申請書受理件数

1, 739件

(3) 支給件数、支給金額

1, 621件（うち、双生児15件） 81, 800, 000円